

# 上田市観光 PR ポスター制作業務 仕様書

## 1 目的及び用途

令和 9 年 7 月から 9 月まで実施予定の信州デスティネーションキャンペーンを見据え、上田市の魅力を多くの方に知ってもらうため、さらなる誘客効果を見込める、視覚的効果の高いポスターデザインを制作する。制作したポスターはキャンペーンの際や観光案内施設等に設置し、市内外への PR に活用する。

## 2 制作内容

ポスターデザイン：上田市の季節をイメージさせるもの、及び四季を 1 枚にまとめたもの（春・夏・秋・冬・四季 各 1 種 計 5 種）

## 3 ポスター

- (1) サイズ B 2 縦版
- (2) 規格 コート紙、135kg 相当、表面フルカラー
- (3) 部数 ポスター 5 種 各 400 枚 計 2,000 枚

## 4 制作にあたって

- (1) ポスター制作全般にわたる企画、デザイン、現地取材、写真撮影、キャッチコピー作成、レイアウト、編集、校正など必要となる全ての作業を実施すること
- (2) 写真、イラストなどの形式は問わない
- (3) 写真を使用する場合、最新の状況を反映したものを使用すること。市が所有する写真素材の借用、新たに撮影、またはリース・購入等、手配の手段は問わない。ただし、B2 サイズ印刷に適した解像度を確保し、権利関係の確認を行うこと
- (4) 5 種類ともオリジナリティ（独自性）があり、かつ、統一感を持たせることとし、単体でも 1 個のデザインとして成立するものとする
- (5) 国内での活用を想定しているが、インバウンド需要にも対応できるデザインを考慮すること
- (6) 上田市を効果的に PR できるキャッチコピーを作成し、各デザインに記載すること
- (7) キャッチコピーには「上田」（信州上田、上田市、UEDA 等を含む）の文言を入れること
- (8) 観光サイト（うへだトリップなび）へ誘導する二次元コードを各デザインに適切に配置すること
- (9) 主要都市から上田市へのアクセスを掲載すること（長野県全体図と上田市の場所を表記）ただし、ポスターの視覚的効果を妨げないよう配置を工夫すること
- (10) 制作請負業者は制作にあたっては 2 回以上の打ち合わせ、校正、及び色校正を行うこと

## 5 デザインサンプルの提出について

夏ポスター及び四季ポスター用デザインを B 3 以上の規格で提出すること

## 6 デザインサンプル等提出期限

令和 8 年 5 月 13 日（水）午後 5 時まで

## 7 デザインサンプル提出先

上田市観光シティプロモーション課（上田市大手 2-8-4 上田市観光会館 2 階）

## 8 完成品の納品

- (1) 納品期限 令和 9 年 2 月 2 6 日（金）
- (2) 納品場所 上田市観光会館 2 階
- (3) 納品形式 ポスター、印刷データ

Adobe Illustrator でアウトライン済、未アウトライン両方のデータ、及び PDF 版を納品すること。  
その他、HP 掲載用データ（PDF ファイル、表裏 1 MB 程度で余白を除いたもの）も併せて納品すること。また、必要に応じ、当課が指定するバージョンで提出すること。

## 10 その他

- ・ 本委託により作成されたデザインデータ及び撮影により手配した場合の写真データについて、市が広報活動や制作物へ自由に二次使用できるよう、当該データの著作権を市に譲渡すること。また、受託者は本業務の成果物に関し、著作者人格権を行使しないものとする。なお、譲渡にかかる費用については、見積金額に含めることとする。
- ・ デザイン制作業務の履行に際し、他の者の著作権を有する者を使用し、問題が生じたときは、当課に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。
- ・ デザイン提出にあたり、企画・ディレクションをはじめとする制作費は支払わないものとする。
- ・ 採用決定後、審査員からの意見もふまえて、デザインの最終決定とする。
- ・ 採用決定後の制作に関する詳細は、決定業者と当課で随時協議して決定する。
- ・ この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、その都度委託者との協議により処理することとする。

\*問い合わせ先 上田市観光シティプロモーション課 TEL 0268-23-5408